

2019年8月21日

博士論文審査結果報告
Report on Ph.D. / Doctoral Dissertation Defense

政策研究大学院大学
助教授 高木 佑輔

審査委員会を代表し、以下のとおり審査結果を報告します。

On behalf of the Doctoral Thesis Review Committee, I would like to report the result of the Doctoral Dissertation Defense as follows.

学位申請者氏名 Ph.D. Candidate	Gamel Mathew Abotiyane Aganah		
学籍番号 ID Number	PHD15402		
プログラム名 Program	GRIPS Global Governance Program (G-cube)		
審査委員会 Doctoral Thesis Review Committee	主査 Main referee	高木 佑輔 TAKAGI, Yusuke	主指導教員 Main advisor
	審査委員 Referee	恒川 恵市 TSUNEKAWA, Keiichi	副指導教員 Sub advisor
	審査委員 Referee	武内 進一 TAKEUCHI, Shinichi 東京外国語大学現代アフリカ 地域研究センター長	副指導教員 Sub advisor
	審査委員 Referee	飯尾 潤 IIO, Jun	博士課程委員会委員長代理 Acting chairperson of the Doctoral Programs Committee
	審査委員 Referee	峯 陽一 MINE, Yoichi 同志社大学 教授	外部審査委員 External Referee
論文タイトル Dissertation Title	STATE-SOCIETY COLLABORATION IN PEACEBUILDING IN NORTHERN GHANA		
(タイトル和訳) Title in Japanese	北部ガーナの平和構築における国家と社会の協力		
学位名 Degree Title	博士 (政策研究) Ph.D. in Advanced Policy Studies		
論文提出日 Submission Date of the Draft Dissertation	2019年6月14日	論文審査会開催日 Date of the Doctoral Thesis Review Committee	2019年7月12日
論文発表会開催日 Date of the Defense	2019年7月12日	論文最終版提出日 Submission Date of the Final Dissertation	2019年8月21日
審査結果 Result	合格 Pass		

※タイトルが英文の場合、文部科学省に報告するため、和訳を付してください

If the title is in English, please translate in Japanese in order to report MEXT.

1. 論文要旨 Thesis overview and summary of the presentation.

本研究は、ガーナ北部における紛争についての政治学に基づく考察である。ガーナは、アフリカ西部では例外的に民主主義が定着した国とされている。他方、ガーナ北部では首長間の後継者争いや異なるエスニシティ間の対立などをきっかけとした紛争が絶えない。ガーナ政治研究の多くは、民主主義の定着を強調し、北部の問題を軽視してきたのに対し、本研究は北部の問題を正面から取り扱っている。特に、紛争の要因についての既存研究を批判的に整理したうえで、平和構築が進む条件として、政府による紛争当事者に対する対応が強硬か協調的か、市民社会化組織が紛争解決に消極的か積極的かに注目し、三つの紛争についての詳細な事例分析を行っている。

第1章は、丁寧な先行研究批判を行ったうえで本研究の分析視角を提示している。これまで、紛争の説明要因として、政治発展が進まない段階での選挙制度の導入や、エスニシティや宗教など北部ガーナ社会の特殊性が強調されてきた。これに対し、紛争についてのデータを精査した上で、選挙制度の導入や北部ガーナ社会の特殊性だけでは紛争の実態を理解できないとし、政府の強硬な治安対策や市民社会組織の政治問題に対する消極姿勢が、伝統的な社会の中での紛争を助長してきたことを指摘した。その上で、政府が、紛争当事者たちにより協調的な政策をとること、市民社会組織が政治問題にも積極的に関与することにより、伝統的な社会は暴力を放棄するという仮説を立てた。

第2章は、紛争の歴史的背景として、ガーナ北部の政治発展についての概説を行ったうえで、本研究の分析視角の特徴を明示している。本章を通じて、中部や南部と比較して、北部に対する植民地支配の特殊性が浮かび上がる。ガーナを植民地化した英国は、中部や南部では一定の教育機会や経済開発の機会を提供したものの、北部に対しては教育機会や開発の機会を提供せず、むしろ伝統的な社会の指導者を通じた支配を進めた。その結果、独立後も北部では伝統的指導者を中心に独自の政党が結党されるなど、他の地域とは異なる政治が展開されることになった。

ただし、本章が注目するのは、北部の政治発展の特殊性ではなく、北部と首都の政治との連関である。北部の政党政治は、中央政界における二つの政治勢力の対立を反映しており、中央政府

の対応が北部における紛争の有無を左右することを指摘し、次章以降の事例分析の理解を助ける視角を提示した。

第3章は、ギニア・フォール戦争という内戦にまで発展した紛争の事例分析である。この紛争は、異なるエスニシティ間の対立であったためにエスニシティの違いが紛争の原因とされることが多い。それに対し、本研究は政府や市民社会組織の対応が紛争の激化や緩和のカギとなったと主張する。数十年に渡り散発的な衝突が続いてきたコンコンバとナヌンバとの対立は、1994年に武力衝突に至った（少なく見積もって2000名が無くなり、441村が破壊され、17万8千人が国内避難民となった）。当初、政府は三か月の緊急事態令を發布し、軍隊を派遣するなど強硬策によって事態収拾を図ったが、紛争は収まらなかった。最終的に、市民社会組織や伝統社会の指導者を巻き込んだ調停プロセスを開始した。政府の友好的な対応と市民社会の積極的な対応が伝統社会の指導者の協力を引き出し、ガーナ最大の暴力紛争は解決に至ったと結論づけた。

第4章は、北部ガーナのダグボン地域の伝統的指導者（ヤナ）の地位をめぐる紛争についての事例分析である。ダグボン地域の指導者ヤナの地位をめぐる争いは、アブドゥとアンダニという有力一門同士が争い、2002年にはダグボン地域の中核都市イェンディで指導者ヤクブ・アンダニ本人を含む41名が虐殺された。この紛争は数十年に渡って続いており、中央政府はたびたび調停を試みたものの、中央政界の政党間対立を反映した調停は正当性を欠き、紛争解決に至らなかった。虐殺事件後、2004年の総選挙が近づいたこともあり、当時の中央政府は国連、市民社会組織や北部以外の地域の伝統社会の指導者による仲介を求めた。こうした第三者の巻き込みの結果、後継者争いは決着し、紛争も解決した。

第5章は、北部ガーナのバウク地域における、クサシとマンプルシという二つのエスニック間の紛争についての事例分析である。この事例においても、中央政府によるトップダウンの政策はうまく機能しなかった一方、国家平和委員会や市民社会を巻き込んだ調停プロセスは紛争の激化を防止していることが観察された。

第6章では、以上の考察を踏まえ、政府が強硬一辺倒ではない政策を取り、市民社会組織が積極的な役割を果たすことで、北部ガーナの紛争は解決に向かうと結論づけている。

2. 審査報告 Notes from the Doctoral Thesis Review Committee (including changes required to the thesis by the referees)

2019年7月12日、論文発表会に続き、高木佑輔（主査）、恒川恵市（副査）、武内進一（副査）、飯尾潤（博士課程委員会委員長代理）、峯陽一（外部審査委員）の5名からなる審査委員会が開催された。審査委員会一同は、紛争の歴史的経緯や紛争の展開についての詳細な事例分析を高く評価した。また、論文の書きぶりも丁寧で、分かりやすく書かれている点も審査委員が一致して高く評価した。その一方、主に3つの点で修正が必要とされた。第1に、政府が利害関係者に対してより協調的な（accommodative）対応を取る理由について、ガーナが民主主義国家であることを踏まえたうえで論理的な説明を展開する必要がある。第2に、3つの事例が選択されているが、その理由が十分に説明されていないので、加筆すべきである。第3に、分析枠組みと実際の事例分析の間にずれがある。特に、権威主義国家、平和構築国家、弱い国家という3類型が提示されているが分析に役立っているとは言い難く修正が必要である。特に、権威主義国家や弱い国家という概念を使う必要は感じられず、平和構築国家についての説明に集中して修正する必要がある。

3. 最終提出論文確認結果 Confirmation by the Main Referee that changes have been done to the satisfaction of the referees

8月9日に修正原稿が提出され、上記の3点について、それぞれ以下の対応がなされたことを確認した。第1点目について、政府が協調的な対応を取った理由として、選挙が予定されていたことで、当時の政府は問題解決を迫られたこと、その後は、この時の経験が教訓となり、第三者を巻き込んだ調停プロセスが重視されたことが強調された。第2点目については、内戦、同じエスニシティ内の紛争、異なるエスニシティ間の紛争という3つの異なる事例を分析することで、分析視角の有効性を広く検証できると考えた点を明示的に加筆した。第3点目については、国家の類型化は避け、和平プロセスが成功する条件の説明に絞るように分析視角を修正した。

審査委員会委員は、7月の審査委員会で指摘した箇所について適切に対応がなされたことを確認し、最終確認を主査に委任した。主査は、不明瞭な表現の修正など若干の修正を指示し、8月19日に最終稿を受領、剽窃チェックを含む最終確認を行った。

4. 最終審査結果 Final recommendation

審査委員会は、本研究が博士論文に相応しいと評価し、Gamel Mathew Abotiyane Aganah 氏に博士（政策研究）の学位を授与することが妥当であると結論する。